

福竜丸だより

(財) 第五福竜丸平和協会

〒136 東京都江東区夢の島3-2
都立・第五福竜丸展示館内
電話 (521) 8494

新しい航海へ、さらに前進を

協会設立記念祝賀会ひらく

六月十二日、協会設立十六年と展示館開館十三年を祝う記念祝賀会が、日比谷公園の松本楼で開催された。
協会役員はじめ関係深い方々約五十人が出席、一年間の活動をふりかえり、協会と展示館の一層の発展を誓いました。
川崎、小川両理事の司会により猿橋理事の開会挨拶、三宅会長の挨拶、小川理事の展示館の近況報告、草野顧問の乾杯の首頭のあと出席者からの祝辞が続きました。



協会設立記念祝賀会 (1989年6月12日 松本楼)

静岡から出席された利波多美さんは、第五福竜丸被災当時、クラス全員で作文や絵を書き、乗組員にお見舞いを送った中学一年生の教え子が、最近広島に赴任し、送ってきた手紙を紹介しながら、教え子再び戦場に送るの誓いと第五福竜丸は決して忘れてはならないと述べられました。山形から出席された太田林太郎さんも、第五福竜丸を修学旅行の見学コースにしたいと苦勞された話をされ、最近東北の中学校の修学旅行が増えているが、第五福竜丸を見、考える以上の平和教育はないと結びました。また、原子力産業会議の国分郁夫氏は、核兵器は廃絶しなければならぬし、原子力は平和利用に徹しなければならぬと話されました。

長崎からは山川新二郎氏がかけつけられ、林茂夫氏からはマイクロネシアに水爆資料センターを作る運動を、などの提起もあり、有意義だった会も本多副会長の閉会挨拶で終わりました。
会には、東京都知事から祝辞が寄せられ、夢の島熱帯植物館館長小暮巨男氏も出席され、激励の挨拶をされました。

抄をされました。

協会評議員会開く

記念祝賀会終了後、松本楼で協会の一九八九年度第一回評議員会が開かれました。会議は12人の評議員・顧問・理事が出席(他に13人委任状)し、八八年度の事業報告と決算報告、八九年度の事業計画と予算を承認しました。協会の活動強化についても審議されました。

船の周りにマグロ漁具一式

清水港から

母なる第五福竜丸にマグロの漁具をと、六月末、たくさんの漁具が展示館に寄贈されました。第五福竜丸の船長だった筒井久吉さん、大石又七さんの尽力によるもので、はえなわ、えだなわ、ワイヤー、釣り針をはじめ、十数個の浮き(ガラス玉)、だるま灯、ボンデンなど漁具一式です。

いま、マグロの水揚げでは全国の半分以上という清水港。その専門会社の若竹電業社や清水港の漁船吉兆・海形丸のみなさんが集め、組立て、提供くださいました。第五福竜丸が積んでいた漁具の横に説明とともに展示の予定です。だるま灯やワイヤーなどはいま

静岡から修学旅行

梅雨。六月の展示館は例年なんとなくさみしい感じですが、今年のは来館者も一万六千名と倍増、館の前庭のあじさいもひとときわ大きく美しく咲きました。滋賀・兵庫県の中学生の修学旅行と共に珍しい静岡市の小学校が来館。静岡市大里東小学校六年生七十二名で、来年もまた来るようにしたいと熱心でした。大学生協連の東京の代表が二回にわたり学習会を開き、講師の話や聞き取りを見学後、グループ毎に学習を重ね、感想を述べあいました。

六月二十八日、NHKで特集「ビキニ消されざる記憶」水爆実験35年目の証言」が放送されましたが、取材で大石又七さん、岡野真治さんが来館、岡野さんはシンチレーションカウンタで死の灰、船体の放射能測定をされました。一月から六月まで半年間の来館者は十五万二千名。夏休みは忙しい毎日となるでしょう。

海神さまは女性が お好き？ お嫌い？

小佐田 哲男

紀州は高野山の北麓、紀の川の清流に近い「和歌山縣立伊都中學校」なる山猿ガッコの一年生になった筆者が、汽車の駅ひとつ川上の「橋本高等女學校」——男が中等なのになんでオンナが高等なのか今もって全くワカッテナイが——のセーラー服に胸をときめかせていたころ以来、ずいっと抱きつけてきたナヤマシノタネが、この標題の疑問なのである。

「女を船に乗せるもんじゃない。海の神さまがお怒りになって船が沈む」——神代以来ほんの二、三十年前まで、日本の船主や船乗りは伝承され、頑に守り継がれてきた鉄壁の不文律であった。古くはオトタチバナヒメ(弟橘姫)の悲話も、平家壇浦の哀史も、女性を船に乗せたために海神の怒りを買って……ということになってる。

唯一の例外はかの「神功皇后さま」なのかもしれないが、神話の中のお方だから反証にはならぬ。

翻って西欧諸国や中国を顧るに、船長や艦長を表慶訪問すると船長夫人や艦長二号がデンと鎮座ましましていてドギマギしたことは二度や三度ではない。殊に北歐・ソ連・中国では船長自身が女性であることも決して珍しくない。

この意味で、わが哀愁の皇子ヤマトタケルは、当時の平均的日本人より十数世紀以上進んでいらっしやうとみるべきであろう。
洋式帆船の船首に三角帆(ゴゴ)を展開するため船から前方に突き出ている斜樁(bow sprit)の付け根に、海面に向けて取付けられている彫像(figure-head)の過半が女神の像であることは周知の通りである。

一方、江戸時代の大型和船——荷船では「菱垣廻船」「樽廻船」「北前船」などの「いわゆる千石船(正しくはペライ船)」から、将軍・大名の自家用豪華船「関船」「御座船」に及ぶ——の船首には、斜上方に突き出た壮大な

曲り材「ミヨシ」がある。このミヨシの先端から、一抱えもありそうな黒い巨きな房が海面すれすれまで垂れ下っている。奉納絵馬や広重・北斎の浮世絵などでごんじの方も多かるう。この房「サガリ」こそ、海神の怒りを鎮めまいらすための女の黒髪のシンボルであるという。

ならばもし、日本の海の神さまがまこと女性を忌避なさるのなら、こんなものをぶら下げて航行することこそ正に自殺行為といふべきであろう。

いまひとつ、健全な和船には「船靈様」が宿ってござるという。うら若き女形(にょぎょう)でいらっしやうらしい。闇夜ひそかに櫓の根方にお納めする御神体の品々に女性の黒髪を加える地方が多いという事実をどう見る？

——解らない。わからない……。
ポセイドン父つつままはか西欧の海神各位が「女の子大好き神さま」でいらっしやることはとくに存じ上げてるっていうのに……。

《そや、日本の海神さんの方がもっとも女の子お好きなんや！船と海、中へ引張り込もとしいはるまで》

(第五福竜丸平和協会評議員・前東大教授八造船技術史)

タイコンデロガが水爆を海に落したという信じられないような事件が、二十数年たったいま、アメリカの環境保護団体グリーンピースによってあきらかにされました。しかもその二日後には横須賀に入港しているのです。残りの水爆全部をつんだまま、としか考えられません。私たち横須賀市民はこの事件に大変な怒りを感じます。アメリカのいいなりの日本政府に、また政府に抗議の姿勢すら示せない地元自治体の長に。

怒りの後におとづれるものは底知れない恐怖です。タイコンデロガだけが、一回だけ入港していた、というのはあまりに唐突で、むしろベトナム横須賀間を核艦船が日常的に往復していた、と考えるほうが自然でしょう。つまり、当時横須賀はベトナム戦争の前線核基地だったということが暴露されたわけです。

ましてや現在は二十数年前にくらべて、核兵器は質量共に格段の進歩、増加をみせているのです。

米政府にももの申す運動

「NEPA (ネパ) の会」発足

服部 みどり

横須賀港に停泊中の艦船、原潜が、あすにも核事故を起こさないという保障はどこにもありません。元海上保安庁勤務の田尻宗昭氏はこういっています。「東京湾では事故が起きないほうが不思議だ」。ただしお事件はまだ私たちの記憶に新しいところです。

その上、昨年は大変な年でした。最新鋭の垂直発射管を装備した米艦ファイフとパンカーヒルが横須賀を母港にしまいました。私たち市民の十三万余の反対署名をふみにじって、横須賀は核の発射台と化しました。ヨーロッパでは全廃されるINF (戦域核) が、横須賀ではあらたに配備されたわけです。

日本の政府が外交権を放棄したも同然、地元首長は住民の生命を守るすべを知らない、という現実を前にして、ともすれば挫折感にうちひしがれてしまいそうな私たちに、いま強力な味方があらわれました。それは第一にNEPA (ネパ) というアメリカの環境保護

法であり、第二にタイコンデロガ事故をあばくという胸のすくような働きをしたグリーンピース (二十ヶ国に二五〇万会員) です。

NEPA (National Environment Policy Act) 国家環境政策法) によれば、アメリカ政府が何か事をはじめようとするときには、それが環境に影響を及ぼさないかどうかのアセスメントを義務づけています。サンフランシスコなどではこの法律をたてに核母港化反対運動を成功させているそうです。ところが、米海軍横須賀基地にはアセスメントすら存在しないのです。つまり法律違反です。米本国ですらおことわりの核艦船を、法律を無視して私たちの街ヨコスカに押しつけるなんて、ずいぶん失礼な話ではありませんか。

私たちは俄然たちあがる決心をしました。NEPAを使って、アメリカ政府を相手どって、アメリカの裁判所へ提訴しよう。

そのために、横須賀から全国、全世界へむけてこの運動をよびかけるために、私たちは「NEPAの会」を発足させました。発足集会 (七月二日) には、グリーンピ

スからカレン・トバキアン (軍縮キャンペーンコーディネーター、サンフランシスコ在住) とフェイス・ドハティ (オーストラリア在住) という二人の女性活動家が、かけつけてくれました。アメリカ政府にももの申すのにアメリカから手をさしのべてくれる友人がいる。嬉しいではありませんか。

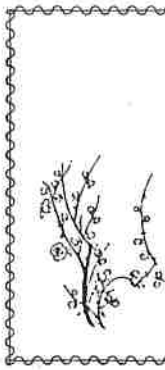
カレンと私は、この二月オレゴン州のある国際会議でめぐりあったのでした。世界の流れを変えようという大きな展望を持つこの運動も、人と人との出会いからはじまりました。いまの政治が信じられなくても、人間同志の信頼関係はゆるぎないものに形づくられていくことが確信できて、だからたちあがることもできたのでした。

「アメリカにももの申す」この運動が、世界中の基地をかかえる人々にひろまって、世界の流れが変わることを願ってやみません。夢のあるこの「NEPAの会」運動 (連絡先 横須賀市鴨居2-14-6 清水昭司) の輪の中に、あなたもぜひ加わってください。カンパも大歓迎です。もちろんお知恵も。

(横須賀市在住・NEPAの会 代表世話人)

平和随想 (30)

三宅 泰雄



茨城県小川町にある自衛隊の航空基地「百里基地」に反対する住民訴訟に対する最高裁判所の判決が、ごく最近出ました。住民側の主張は、基地からのものすごい騒音による被害、さらに自衛隊そのものの存在が、わが国の憲法に定められた、非武装、恒久平和、平和的生存権等への違反ではないか、との訴えでした。

この裁判は延々、三十一年間もつづきましたが、結局、最高裁は憲法論議を避け、民事上の問題として、上告を却下しました。

わが国の憲法は、降伏文書にも明記されているように、米・英・中の諸国による「対日ポツダム宣言」への誠実な履行の契約がもとになっています。

「ポツダム宣言」の中で、この問題に関連した主要部分は、つぎの通りです。

一、日本国は民主主義を尊重し、今後、その強化に努め、言論、宗教、思想の自由と、基本的人権の確立を志すこと (第十条)。

二、日本国の経済を支持するための産業は維持するが、再軍備のための産業は許さない (第十一条)。

三、日本国に平和的な政府が樹立されたときには、占領軍は直ちに日本国から撤収する (第十二条)。

戦後、四十年以上を経た今日、これらの問題はどうなっているのでしょうか。

軍備に関しては一九五四年七月、自衛隊が発足しましたが、いつのまにか、今では世界でも屈指の戦力を保持するようになりました。これとともに軍事産業は、いまでは経済界の花形として栄えています。またアメリカと共同で新兵器の開発にまでも乗り出しました。

一方、一九五一年の対日平和条約の調印と同時に、日米安全保障条約が締結され、それ以来、アメリカの軍隊が日本国内に居座っています。

これらは、明らかに「ポツダム宣言」にも、日本の憲法にも違反しているのではないのでしょうか。基地問題で、最高裁が憲法論議を避けたことは、ことが面倒になるとの杞憂からだと思いますが、この問題が国民の間で、もつと真剣に検討される余地だけは残しておいてほしかったと思います。それが最高裁たるの所以ではないでしょうか。

憲法第八条には、「最高裁判所は一切の法律、命令、規則、または処分が憲法に適合するかしないかを決定する権限を有する終審裁判所である」と記されています。憲法が、実情とあわなくなった原因の一つが、わが国の度外れた対米追従にあることは、いうまでもありません。政治的にも経済的にも、わが国がアメリカに大きく依存していることは否定できません。しかし、戦後とはかく、憲法を空文化してまで、いつまでも、アメリカのいいなりになる必要がどこにあるのでしょうか。

軍備には二つの側面があります。その一つはいうまでもなく、軍事的側面、他の一つは経済的側面

です。後者については、アメリカの産業界における軍事産業の、ミリタリー・インダストリー・コンプレックスといわれているほどの巨大さを見れば、すぐに分かることです。

軍事面については、遺憾ながら世界全体として必ずしも、安定しているとは言えません。その大きい原因は米・ソを中心とする冷戦態勢です。しかし、今では世界の大国の一つになったわが国としては、米・ソ両陣営の間に立って、両者間の緊張を和らげることに努め、お互いに軍備競争の愚を悟らせることではないでしょうか。

しかし、昨今のわが国の政治を見てみると、これとは反対に、前首相の軍事費GNP一パーセント枠の撤廃、不沈空母論、日米共同の兵器開発の契約など、不審の念を抱かざるを得ません。政治と軍事産業との癒着となれあい。これを打破するためにも、改めて憲法問題をまじめに取り上げることが、必要でしょう。

